令和８年度　第１回本巣市地域公共交通活性化協議会　議事録

日　時　令和８年７月１７日（金）午後２時００分～午後３時２５分
場　所　本巣市役所本庁舎　３階　大会議室

１　開会のことば

○総務部長：（開会を宣言。委嘱状を交付した）

２　あいさつ

○副市長：地域公共交通は、市民の生活の足であり、本市の活力の源である。昨年度は委員の皆様のご尽力により、新たな本巣市地域公共交通計画を策定することができた。この計画は本市の地域公共交通の羅針盤となるものであり、具体的な取り組みをこの計画に沿って着実に推進してまいりたい。本日もいくつかの議案をご審議いただくが、これからの本市の地域公共交通をより良いものとしていくため、活発なご議論と忌憚のないご意見を賜りたい。

３　議題

協議事項

第１号議案　会長、副会長及び監事の選任について

○司会　総務部長：（会長が選任される第１号議案まで議事進行することとし、第１号議案の説明を事務局に求めた）

○事務局：（第１号議案について説明）

○司会　総務部長：決議いたします。第１号議案を事務局案を可とする場合は挙手ください。

○委員：（全員挙手）

○司会　総務部長：会長、副会長、監事は事務局案どおりとします。

○司会　総務部長：（会長にあいさつをお願いした）

○会長：前任の先生に比べ些か微力ではあるが、会議が円滑に進むよう努めてまいりたい。どうぞよろしくお願いいたします。

○司会　総務部長：（委員長が選任されたので、以降の議事進行を会長にお願いした）

第２号議案　本巣市地域公共交通活性化協議会規約の一部改正について

○事務局：（規約の一部改正について説明した。「本巣市地域公共交通計画」については、規約

改正後の法定協議会の計画として引き続き位置づけるものとして了承いただきたい旨を説明した。）

○委員：地域交通法に基づく協議会に位置づけることは非常に重要。法定協議会へ補助をするものが多いので、国の制度、補助金を活用しながらより良い公共交通を築いていただきたい。公共交通は色々な問題を抱えており、国も支援していきたいと思っている。法定協議会として位置づけ、より良い公共交通を築いていくためのきっかけとしてもらえればと思う。

○会長：お諮りいたします。第２号議案を可とする場合は挙手ください。

○委員：（全員挙手）

○会長：第２号議案は、事務局案どおり承認されました。また、地域公共交通計画についても、引き続きこの計画にしたがって事業を実施していくものといたします。

第３号議案　本巣市地域公共交通運賃協議会の設置について

○事務局：（本巣市地域公共交通運賃協議会の設置について説明）

○会長：本協議会の規約から運賃協議について削除され、運賃協議会マターとなったが、あくまで最終決定するのが運賃協議会ということ。本協議会で運賃についても議論し、その内容を運賃協議会へ申し送りするような形をとる、という理解でよいか。

○事務局：そのとおりです。

○会長：この協議会ではすべての網羅的なことを扱う。運賃は住民の方への影響が大きい話であり、地域公共交通計画の変更に関することなので、本協議会しっかり協議する事案である。最終的に決定するのが運賃協議会であるとご理解いただきたい。

○会長：第３号議案を可とする場合は挙手ください。

○委員：（全員挙手）

○会長：第３号議案は、事務局案どおり承認されました。

第４号議案　令和７年度事業報告（案）及び決算（案）について

○事務局：（令和７年度事業報告（案）及び決算（案）について説明）

○会長：（会計監査について、監事より監査報告を求めた）

○監事：（予算執行や書類の適否について正確に処理してあると報告）

○会長：決議いたします。第４号議案を可とする場合は挙手ください。

○委員：（全員挙手）

○会長：第４号議案は、事務局案どおり承認されました。

第５号議案　令和８年度事業計画（案）及び予算（案）について

○事務局：（令和８年度事業計画（案）及び予算（案）について説明）

○会長：今年度は幹事会は開催しないのか。昨年度は幹事会を開催しているが、幹事会の位置づけについて補足説明を。

○事務局：規約では幹事会は必要に応じ開催されるものとしている。現時点では開催予定はないが、必要である場合は開催されるものと考えている。

○会長：昨年度は地域公共交通計画策定までタイトな中で、幹事会を使って進めていったのかと思う。

○会長：決議いたします。第５号議案を可とする場合は挙手ください。

○委員：（全員挙手）

○会長：第５号議案は、事務局案どおり承認されました。

第６号議案　市営バス（本巣・糸貫・真正地域）の路線変更について

○事務局：（市営バス（本巣・糸貫・真正地域）の路線変更について説明。項目の②については、本日ゲンキ―本社から駐車場にバス停を設置することの断りの連絡があったため、ゲンキ―付近で設置できる場所を検討していく旨を説明した。）

○会長：ゲンキ―付近のバス停について、腹案はあるか。

○事務局：コメリ本巣店の東の市道上に設置できないか今後調整していきたい。

○委員：項目③・④のアクセスを求める声とは、どのようなものか。

○事務局：利用者から複数回、地元自治会からの要望をいただいている。また、前回の路線再編以降、弾正線の利用者が激減しており、その要因を調べたところ、モレラ南バス停が廃止にされたことで、不便になったため乗らなくなったことが分かった。

○委員：項目の③について、旧糸貫分庁舎は解体すると聞いているが設置して大丈夫か。

○事務局：今すぐ解体する計画ではないため、当面の間バス停を設置するものである。岐阜バスのバス停もあるため、具体的な解体時期が分かったら協議させていただく。

○委員：コメリ付近に設置する場合、交差点に近いと県の管理区域への設置になる可能性もあるが、県管理道に影響はないという認識でよいか。

○事務局：交差点から２０ｍほどは離れているので大丈夫かと思う。

○委員：コメリからだと横断歩道はないが、横断歩道設置は需要を見て検討するのか。

○事務局：需要を見ながら検討していきたい。

○委員：アンケートの中ではバス停の要望はあったのか。

○事務局：資料２（ｐ２３）にアンケートを載せており、ゲンキ―の要望や、モレラ南口への設置の要望をいただいている。

○会長：ご指摘いただいたように多くの需要がゲンキ―にあるとすれば、コメリ側に設置すると、道路横断を過度に誘発し事故リスクが高まる可能性もある。他にいい位置はないのか、交通管理者、道路管理者と相談して検討すること。項目の②については事務局持ち帰りとする。それ以外について、第６号議案を可とする場合は挙手ください。

○委員：（挙手多数）

○会長：第６号議案は、事務局案どおり承認されました。

第７号議案　市営バス（根尾地域）のダイヤの一部改正について

○事務局：（市営バス（根尾地域）のダイヤの一部改正について説明）

○会長：改正ダイヤは通学利用が専らという理解でよいか。

○事務局：児童生徒は登校に第１便・第２便を、下校には第４便・第５便を利用している。

○会長：周知の仕方を説明してください。これまではどう周知してきましたか。

○事務局：ダイヤ改正を行った場合、あらかじめ冊子やチラシ、広報誌といった紙媒体とともにＨＰに掲載し周知している。今回は通学バスを兼ねているため、学校を通じて児童・生徒にしっかりと周知していきたい。

○会長：決議いたします。第７号議案を可とする場合は挙手ください。

○委員：（全員挙手）

○会長：第７号議案は、事務局案どおり承認されました。

第８号議案　新しい公共交通の実証運行に向けた検討について

○事務局：（新しい公共交通の実証運行に向けた検討について説明）

○委員：６月議会で公共交通のあり方について答弁があった件は、この地域公共交通計画に記載されている件か。また、たくさんの資料があるので２，３日前にはいただきたい。

○事務局：議会答弁の件は、おっしゃられるとおりです。資料送付については、以後は事前に送付するよう努めてまいります。

○委員：ニーズ調査の対象地域は、外山小校区全域かそれとも大字外山なのか。

○事務局：外山地域全域、外山小学校区で調査していきたい。

○委員：民間コンサルによると交通空白がもたらす経済損失は年間１０兆円、５．８兆が家族送迎によるものとされており、時宜にかなった的確な調査と思う。交通空白で生活に支障が生じているのは、児童・生徒、子育て世代、現役世代、免許返納者など各世代で様々なので、座談会は、高齢者に限らず幅広い意見が把握できるようにされるとよい。

○会長：地域公共交通計画に記載の公共ライドシェアは、過疎地などで交通需要の少ないところに導入するもの。都市部等でタクシーでさばききれない高需要のところへは日本版ライドシェア。ライドシェアの中でも位置づけの違いがある。今回は過疎地型のライドシェアということになる。

○委員：進めていくにあたり運輸局にご相談いただければアドバイスできると思う。国土交通省としても交通空白を解消するということで、昨年度から３年間交通空白解消本部を立ち上

げ、全国的に支援している。法定協議会となったことで使える補助金もあり、交通空白地にリストアップされている地域に新たに運行しようとするものに対し調査から運行開始までサポートする補助金もあるので、活用しながら進めていただきたい。

○会長：公共ライドシェアは自家用車による有償運送だが、基本的には交通事業者の資源を最大限に活用することが正しい姿だと思う。交通事業者がカバーできない時間帯やエリアがあるのであれば、それを担保するためにデマンドやライドシェアという他の形態がある。デマンドも交通事業者に委託することもあれば、公共ライドシェアも交通事業者と連携するような枠組みに変わっている。事業者の資源を最大限に使い、住民の方からのニーズを吸い上げながら対応していくのがいいと思う。

○会長：決議いたします。第８号議案を可とする場合は挙手ください。

○委員：（全員挙手）

○会長：第８号議案は、事務局案どおり承認されました。

報告事項

（１）市営バス運行利用状況について

○事務局：（資料１について説明）

○副会長：無料運行が難しくなり応分の受益者負担となった場合、どこが発議し、機関決定がどのようにされるのか、流れ教えてほしい。またそれにはどのくらいの期間がかかるのか。

○事務局：運賃の徴収については、本協議会で徴収するか否かを議論し、運賃協議会で決定することになる。手続きとしてどのくらいの期間を要するかは、現段階では明確ではないので、分かったら報告させていただきたい。

○会長：なるべく早く方針を示して、丁寧に住民へ説明し、納得感のあるプロセスが必要。バス事業の年度で 10 月から改定であれば、前年度の 10 月から議論が始まる流れが美しい。それでも時間がなければ幹事会を開催し議論を煮詰めていくのがいい。

○委員：自家用有償運送の登録や、緑ナンバーであれば認可手続きもあり、申請に要する時間も踏まえたスケジュールで進めていただきたい。

（２）令和８年市営バス（本巣・糸貫・真正地域）利用者アンケート調査結果報告

○事務局：（資料２について説明）

○会長：満足度は可変なので、集計値として「大変よい」と「良い」を合算して見てもよい。また、サンプルサイズを示すと分かりやすくなる。

○委員：AI オンデマンドについて「分からない」という回答が多かったが、どのような聞き方をしたのか。

○事務局：AI オンデマンドの概要の資料を付けアンケートに臨んだ。

○会長：AI オンデマンドを質問することは一足飛びな印象があり、まずはデマンドサービスへの受容意識を聞いてもいいかと思う。需要が少なければ交通事業者のノウハウで予約を受けることができる。予約への抵抗感という意味で「デマンドはどう思うか」という聞き方があってもいいと思う。今年度同様のアンケートをとるなら、AI オンデマンドの前段として質問すると、回答者も答えやすくなるし、デマンドと AI オンデマンドの差の理解にもつながってくると思う。

５　閉会

以上